

第5号

発行日
2020. 10. 13

Super Highway

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

バス関申1号

ジェイアールバス関東本部「第33回再建委員会」の発言等に基づく申し入れ を本日提出しました！

7月29日JR東労組ジェイアールバス関東本部は、「第33回再建委員会」を開催しました。職場で奮闘する組合員とその家族の幸福を実現するために、様々な諸問題に向き合うと同時に、会社を発展させ、組合員と家族の幸福のためにどのように奮闘するのか、参加した仲間と共に議論を創り出してきました。

しかし、議論の中ではコロナの終息が見えず、雇用に対する不安や、感染の危険がある中で、現場で業務を遂行している組合員からの切実な想いや、新制度社員の昇給基礎額の課題や55歳以上の基本給減額制度の問題、そして説明がない中で会社施策が実施されている現実に関後の方向性が分からない等の発言が出されました。バス関東本部は、安全を前提としてメンタルヘルスを含めた健康を確保し、コロナ禍で大幅な減収となっている会社の経営を建て直す事が必要と考え、下記の内容で要求を本日提出しました。

主な要求項目！

1. 組合加入を理由とした不利益な取り扱いは行わず、健全な労使関係の構築の基、風通しがよく安心して働ける職場とすること。
2. 55歳以上の基本給減額制度を見直すこと。
3. 通勤手当の支給限度額を40km(19,200円)から50km(24,000円)とすること。
4. 異動については、本人の希望を尊重すること。また異動を行う場合には、丁寧な説明で納得感が得られた上で実施すること。
5. 浅間山の避難経路については、安全が確保できる状態で運行ができる体制を整えること。
6. ダイヤ改正等で拘束時間・労働時間・実乗務時間が「やむを得ない場合」を適用した行路を作成する場合については、ダイヤ改正を含めて提案し協議をして実施すること。



私たちを取り巻く状況を認識し、 JR東労組への再結集を呼びかけよう！